

令和8年4月1日
飯盛霊園組合管理課

石材事業者 各位

「飯盛霊園」墓碑等施工に関する注意事項改定のお知らせ

飯盛霊園条例の一部改正、飯盛霊園個別墓所使用規則の施行に伴い、令和8年10月1日において「飯盛霊園墓碑等施工に関する注意事項」を改定する予定です。

なお、今回の改定では臨時使用料が同日付けで改定されておりますので、その概要について予めお知らせいたします。

記

臨時使用料について、下表のとおり改定いたします。

【改定前】

臨時使用料(令和8年9月30日申請受理分まで)

	6㎡未満	12㎡未満	12㎡以上
巻石	3,050円	6,110円	12,220円
石碑	3,050円	6,110円	12,220円
玉垣	3,050円	6,110円	12,220円

【改定後】

臨時使用料(令和8年10月1日申請受理分より適用)

単位	使用料
1件	3,300円

臨時使用料を免除する工事等

原則として次表に定める免除対象工事以外の墓碑等施工工事等は、すべて臨時使用料の対象となります。

免除対象	工事等の内容
花立	設置・補修・撤去
灯籠	設置・補修・撤去
防風灯、ローソク立、線香立	設置・補修・撤去
水鉢	設置・補修・撤去

塔婆立	設置・補修・撤去
経机	設置・補修・撤去
供物台、物置台	設置・補修・撤去
置物(高さ30cm以下)	設置・補修・撤去
踏石	設置・補修・撤去
砂利	設置・補充・撤去
防草シート	設置・補修・撤去
土	補充・撤去
石材	清掃・補修
目地、接着部分	補修
色	補修
樹木、芝、草等の植物	設置・剪定・伐採・撤去

「飯盛霊園」墓碑等施工に関する注意事項の改訂に伴い、令和8年10月1日以降に飯盛霊園で墓碑等の施工をされる場合は、改めて「飯盛霊園墓碑等施工に関する誓約書」を提出していただきます。

また、具体的な内容や手続き等については、下記にお問合せいただきますようお願いいたします。

お問合せ先

飯盛霊園組合 管理課

電話 0743-78-1195